

令和5年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和5年2月16日（木）
- 2 場所 宝塚市役所 3-3会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後3時00分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、松浦 一枝委員及び
石井 克馬委員

- 6 除斥した委員の氏名

- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	坂本 三好	職員課長	奥田 利富美
社会教育部長	番庄 伸雄	施設課長	豊田 善弘
管理室長	福井 健介	学事課長	今社 政彦
学校教育室長	伴 康史	学校給食課長	三浦 庸平
		学校教育課長	平野 聖幸
		学校支援課長	稲中 伸彦
		学校教育課副課長	片上 健太郎
		教育企画課係長	板垣 慎一郎

- 8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

- 9 議題

報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5））の締結について意見を申し出ることについて）

報告第2号 専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校校長及び教頭の人事異動について）

議案第2号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて

議案第3号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更について

会議の概要

開会 午後 2時00分	
五十嵐教育長	令和5年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
五十嵐教育長	それでは、本日の署名委員は篠部委員です。よろしくお願いいたします。 本日の付議案件は、報告事項が2件、議決事項が2件です。 それでは、進行について、事務局からお願いいたします。
岡本課長	本日の付議案件は、報告事項が2件、議決事項が2件です。 報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5））の締結について意見を申し出ることについて） 報告第2号 専決処分した事件の承認を求めることについて（宝塚市公立学校校長及び教頭の人事異動について） 議案第2号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについて 議案第3号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更について なお、報告第2号につきましては、人事に関する案件のため、非公開での報告でお願いいたします。 審議の順番としましては、報告第1号、議案第2号、議案第3号の順に審議をいただき、最後に人事案件の報告でお願いいたします。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
五十嵐教育長	それでは、報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5））の締結について意見を申し出ることについて）担当課より説明をお願いいたします。
豊田課長	施設課から説明させていただきます。 事業目的は、市立長尾台小学校敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていますので、敷地西側法面に防護フェンスを整備することで、当校敷

地の安全を確保し、土砂災害特別警戒区域指定の解除を図るものです。

工事の概要は、長尾台小学校の西側法面に崩壊土砂を受け止める、防護フェンス248メートルを新設します。すでに着工していますが、この施工のために、令和5年2月6日から3月31日の予定で樹木伐採工事を行います。今回ご審議いただきます法面整備工事は、議会承認を経て令和5年3月下旬から令和6年3月下旬の工事期間を予定しています。

事業費は、令和4年度予算額の2億4408万3400円でございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

五十嵐教育長 ありがとうございます。ただいまのことにつきまして、何かご質問等ありますでしょうか。石井委員。

石井委員 これは、樹木伐採等は始まっているということですか。

豊田課長 伐採はまだ始まっておらず、事業者が現場の調査等をしている段階です。

石井委員 これは校舎側ですか。

高田部長 山側ですね。

石井委員 特に児童たちには授業の影響とかはないですか。

豊田課長 できるだけ内部改修工事と同じく、夏休みに大きな工事をしたいと思っております。おっしゃる通り、今回こういう土木工事ですので、仮設がかなりの分量を占めます。ですから、運動会後から大きな仮設を始める予定にしております。

高田部長 トラック侵入路などで子どもが使う通路などの制限はかかってきます。見ていただいたこの地図の校舎の左側が急傾斜になっておりますので、ここに工事をするんですけれども、右側の運動場端をトラックが通り、上の方は子どもたちが通る校舎に入る通路ですけれども、そこもトラックが通るだけのフェンス設置をしていきますので、どうしても一定期間だけは、子どもたちの動ける範囲というのは狭くはなってきます。

石井委員 あそこの門からしか入れないですよ。

高田部長 そうです。通路側の門が1ヶ所しかありませんので。

石井委員 そうですよ。

では、運動場に仮設校舎を建てることになりますか。

- 高田部長 仮設校舎は建てずに行います。
- 石井委員 仮設校舎ではないんですね。
- 高田部長 校舎を使いながら、法面に柵をつけていくという工事になります。
- 五十嵐教育長 よろしいでしょうか。
- 石井委員 はい。
- 五十嵐教育長 長尾台の育成会はどこにありますか。
- 豊田課長 育成会は、一番奥の校舎です。
- 五十嵐教育長 夏休み中に工事されるということですが、育成会の子どもたちに影響は出ないですか。
- 豊田課長 音の影響等は少しあるかもしれませんが、移動の面については特に問題ないと考えています。
- 五十嵐教育長 安全面も大丈夫ですか。
- 豊田課長 はい。
- 五十嵐教育長 夏休み中の子どもたちの出入りは少なくなるとしても、社会体育の利用とかがどうなんでしょうか。
- 豊田課長 学校と協議いたしまして、利用者に対しては、まず周知をさせていただいて、できるだけ利用しないようお願いしております。
- 五十嵐教育長 その期間は使えませんという形で利用を止めるわけですね。
- 豊田課長 ある程度の空間は確保できますので、大きなボールが飛ぶとかそういうことがなければ、少しは使っていただけたらと思いますが、大きなクレーンが2台程入る予定ですので、業者とも協議して安全のため利用しない方がよい場合は、再度周知させていただきます。
- 五十嵐教育長 社会教育の方でその話は各団体にいつていますか。これからですか。
- 番庄部長 現時点では情報収集中ということで、まだ工事のやり方など確定していません。これまでもグラウンドの整備は各校で行ってまいりました。その度にそこを使っている社会体育団体と連携をとって練習場所をどこかの学校に集約するとか、練習試合を他で行うとか、工夫してやっておられますので、影響が全くないとは言えませんが、できるだけ子どもたちのスポーツする機会が失われることがないように、情報収集と調整をしていきたいと思っ

ています。

五十嵐教育長 他にご質問ご意見等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 それでは、報告第1号 専決処分した事件の承認を求めることについて（工事請負契約（土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）対策工事（その5）の締結について意見を申し出ることについて））については、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

委員 (承認)

五十嵐教育長 ありがとうございます。

それでは続きまして、議案第2号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算(第10号)(案)の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

岡本課長 議案第2号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算(第10号)(案)の提出について意見を申し出ることについて内容をご説明申し上げます。

本件は、令和4年度一般会計補正予算(第10号)(案)のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和5年3月市議会定例会に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和4年度一般会計補正予算(第10号)(案)につきましては、歳入予算に16億5652万7千円を増額し、総額を33億7677万1千円といたします。また、歳出予算に15億6618万円を増額し、総額を67億3807万1千円といたします。このほか、令和5年度に繰り越して執行することができる経費として、小学校運営事業外、全7事業について繰越明許費を追加します。お手元の資料に基づいて説明いたします。

まず、議案書の8ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正と記載しているものですが、こちらに各課の歳入予算、歳出予算の増減の記載をさせていただいております。続きまして、9ページ第2表繰越明許費補正ということで、来年度に繰り越して実施する事業について全部で7件を記載しております。

11ページからの3月補正予算説明資料をご覧ください。この内の主なものについて御説明を申し上げます。左側にそれぞれナンバーが記載されておりますので、そちらのナンバーをご覧くださいながら確認いただければと思います。まず、No.3と5、8、11、19をご覧ください。こちらにつきましては国の令和4年度第2次補正予算案の中で学校園における感染症対策に関する予算が措置をされておりますので、そちらの予算を活用して令和5年度も引き続き学校における感染症対策を行います。令和5年度からは従前の感染症対策とは少し異なりまして、換気対策と学校でクラスターと感染症が発生した場合の感染症対策が基本となります。令和5年度からは基本的な枠組みに関しては少し変更がありますけれども、それ以外のところは令和4年度と変わりません。文部科学省所管の予算が半分で、残りの半分につきましては、内閣府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、こちらの事業を実施していこうとするものでございます。続きまして、No.25と26、27、31、32、33、37、38をご覧ください。こちらにつきましては、各小学校・中学校・特別支援学校の施設整備事業を行おうとするもので、国の第2次補正予算を受けまして、小学校・中学校・特別支援学校の改修工事等を行おうとするものです。中身としましては、まず小学校につきましては、宝塚第一小学校の長寿命化改修工事、宝塚小学校・すみれが丘小学校の予防改修工事、長尾南小学校・安倉小学校・丸橋小学校のトイレ改修工事。長尾南小学校のLED化改修工事、丸橋小学校・高司小学校の空調設備更新工事、小浜小学校のエレベーター更新工事を予定しております。続きまして、中学校施設整備事業ですけれども、こちらにつきましては、光が丘中学校・山手台中学校の予防改修工事、宝塚第一中学校・長尾中学校のトイレ改修工事、宝塚第一中学校・長尾中学校のLED化改修工事、中山五月台中学校の空調設備更新工事、宝塚第一中学校のエレベーター更新工事を予定しております。また、特別支援学校施設整備事業ですけれども、こちらにつきましては、校舎整備工事、受変電設備更新工事を予定しております。続きまして、No.45をご覧ください。こちらにつきましては市民の方から、子ども未来基金に対する寄附金6千万円がございましたので、この同

額を子ども未来基金に積み立てようとするものです。

続きまして、No.6 1から6 4をご覧ください。こちらにつきましては、学校給食室の空調機器整備工事を国の第2次補正予算によって行おうとするものです。続きまして、No.9 6をご覧ください。公民館管理運営事業につきまして、物価高騰に伴う高熱水費の増額対策として、指定管理者に対する支援金6 9 7万7千円を追加しようとするものです。同じくNo.1 0 1をご覧ください。こちらにつきましては、中央図書館の分室がある西谷会館指定管理者に物価高騰に伴う光熱水費増額対策として支援金を支給しようとするものです。続きまして、No.1 0 2をご覧ください。地方創生応援税制にかかる寄附金として、株式会社ストークスのプロバスケットボールチームの西宮ストークスさんから寄附金5 0万円を受け入れておりますので、そちらを活用して消耗品を購入しようとするものです。最後にNo.1 0 6 スポーツ施設管理運営におきまして、こちらも物価高騰に伴う光熱費等の増額対策として、指定管理者に対して1 2 1 0万3千円を支出しようとするものです。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

五十嵐教育長

はい、ありがとうございました。

それではこの件について、何かご質問等はございませんか。石井委員。

石井委員

2つお伺いしたいんですけども、まず、小学校・中学校の学校整備で、LED化というのが出てきたんですけども、まだLED化は終わっていないんですか。

豊田課長

まだ学校施設全面的にLED化されたわけではございません。今般、文部科学省の補助規程が変わりまして、学校環境を改善する方向でLED化することに補助金も出ることとなりました。それを利用し、LED化を進めるものです。

石井委員

今回で全部終わるわけではないんですね。

豊田課長

はい、まだまだ続きます。

石井委員

いつ頃に終わるか予定は立っていますか。

豊田課長

蛍光灯がここ何年かで全て生産中止になる予定なので、それに間に合わせて、学校の照明関係をLEDに変える予定としております。

石井委員 生産が終わるまでにはということですね。

豊田課長 はい。

石井委員 ありがとうございます。

あと給食室の空調は、数年前に僕がPTAの活動をしていた時も給食室にエアコンが無くて大変と聞いていたんですけども、今の導入状況はどうですか。

豊田課長 給食室の方は、学校校舎と別スケジュールで動いていることとなっておりますが、空調関係については、校舎・教室の空調化と同時に行う場合は、補助金が出るということで、施設課としましては、補助金がもらえる分で各学校の空調更新の時に給食室も空調更新していく予定としております。

石井委員 じゃあ、まだ全てには導入できていない状況ですか。

高田部長 そうですね。ただ給食室というのが、そもそも空調設備を整える造りにはなっていないくて、エアコンをつけようとする、コロナで換気をしないといけないという要件を除けば、普通は扉を閉めますよね。ところが、給食室は中で大きな調理機器が動いているから換気をしないといけません。たくさん空気を吸い込んで、たくさんの空気をダクトで吐き出して、外の空気と中の空気を絶えず入れ替えているので、そもそも室内を冷やすということではできません。一酸化炭素がいっぱい出ていますので、空気を止め置いてはいけません。部屋を冷やすというような空調工事ですけども、実態としては殆ど冷えないので、できたらスポットで冷風が当たるようなタイプにして、その風が当たる場所に行ったら体が冷やされるぐらいの工事なり、冷やし方にはなってきますね。窓を閉め切ってもいいような設備はあって、例えば大阪ガスの「涼厨」という調理機器は、熱源がそこにあっても熱くないようなものですが、冷房管理が整った施設で使えるような調理器なので、そこを全部変えていくとなると、本当に給食室を全面的に改修しないといけないぐらいの費用にはなってしまいます。そこまで大きなことはできないので、スポットで風が当たるぐらいの工事になり、工事をしたとしても、暑い環境はあまり改善されるものではないです。

石井委員 スポットの工事は進んではきていますか。

- 高田部長 段階的には進んできてはおります。
- 五十嵐教育長 現状はどんな環境ですか。今、全校調理場がありますが、その内、そのスポットクーラーを導入している場所は、何か所ぐらいありますか。
- 高田部長 スポットクーラーは、希望する学校には大体配置はできています。スポットクーラーは、温かい空気も出てきますので、冷風が当たっている人は快適ですけれども、どんどん室内温度は上がっていくので、それ以外の人には不快にはなってきます。ただ、午後からの一番暑い時間帯の作業で食器洗浄機を使う時には、中で高熱のお湯をかけて洗っていますから、周りから蒸気が出て、周辺も高温になるので、その人たちにスポットを当てます。あと洗い物をする人は、基本的に水を触っていますから、手とか体にも水がかかり、それほど暑くはないので、スポットを当てないなど、そういう形でバランスを取っています。クーラーをつけても、スポットクーラーが天井から局地的に出るような仕組みにしていますので、特定の人だけが涼しくなるような仕組みになっています。
- 五十嵐教育長 では、給食室の空調整備というのは、何を指して整備をやっているんですか。
- 高田部長 私がまだ給食を所管している学事課長の時には、空調設備が必要だとは言われていたんですが、給食室そのものを抜本的に変えないと、給食室の気温は下がらないということだったので、どちらかというと、暑さを何とか凌いでもらって、それ以外の環境を良くしていく。例えば、シャワーを完備してすぐに汗を流せるであるとか、休憩時間を定期的にとって水分補給をするといったことをしていました。
- 松浦委員 作業服にファンがついているのはどうですか。
- 高田部長 それも配っています。あれもだいぶ隙間ができて快適だとは聞いておりまして、それもコロナの補助金を使って全員に配布しております。
- 松浦委員 そうなんですね。
- 高田部長 ファンはすぐに潰れてしまうみたいですがけれどもね。
- 松浦委員 そうなんですか。
- 高田部長 はい。

豊田課長 あと施設課としましたら、承っている学校の各給食室については、今管理部長も申し上げた通り、できるだけ室内に熱がこもらないように吸気と排気位置を考え、作業員さんが立つであろう場所に暑ければ冷気がかかるように室内機、冷気の吹き出し位置を取り付ける設計はしておりますので、全体は冷えませんが、作業空間だけは冷えるように設計している次第です。

石井委員 今回は全校ではないですね。

高田部長 一部の学校で、段階的に広げていこうとしています。

五十嵐教育長 スポットクーラーは一台一台入れるんですか。例えば、スポットクーラーの吹出口は、何か所か作業する位置にきていて、その全体をまとめた排気の部分は外にあるとかそういうものではなくて、一台一台その場に今設置しているんですか。

高田部長 スポットクーラーじゃなくて、今回は冷房機器を設置しようというものですから、スポットクーラーを置いていたものについては、また別の学校に運んでいくことになると思います。

五十嵐教育長 スポットクーラーが一台一台その場にあれば、出すのと入れるので結局、熱を持ってしまうというのはあるとは思いますが、機械そのものは大きなものが外にあって、そこから冷気だけをホースで引っ張ってくるようにすれば、中で熱がこもるといことも防げるのかとふと思ったんですけども、今はそういう設備ではないんですね。

豊田課長 今は場所によって違うと思います。今回新設されるものは、室外機は外で吹き出し口は中という設置になっております。

石井委員 一度、食器洗浄をしているところに行かせてもらったんですけども、もうサウナ以上でした。

高田部長 確かに暑いですね。蒸気もすごいですから。

石井委員 長尾小学校の調理場は一度見てもらいましたか。

高田部長 はい。

五十嵐教育長 調理場の環境もまた一度、教育委員のみなさんにも見ていただけたらいいと思います。なかなか冷やすのは難しいということですね。

補正予算につきまして、他に御意見御質問ございますでしょうか。

- 石井委員 ちなみにどこの学校ですか。
- 三浦課長 工事をする学校は、丸橋小学校と高司小学校と中山五月台中学校になります。
- 高田部長 それで全部で何校完備したことになりますか。
- 三浦課長 今年度は安倉中学校を整備したので7校になります。
- 高田部長 自校炊飯校の5校以外で7校だから、令和5年度末で市内12校がこれで整備されることになります。
- 五十嵐教育長 全体の3分の1ぐらいですね。
- 他に御質問御意見ございますか。よろしいでしょうか。
- 委員 (なし)
- 五十嵐教育長 それでは、議案第2号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を申し出ることについては原案通り可決といたします。ありがとうございました。
- では続きまして、議案第3号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更について、担当課より説明をお願いいたします。
- 今社課長 それでは学事課から提案理由及びその内容をご説明申し上げます。
- 本件は、令和4年7月21日開催の第12回宝塚市教育委員会において決定をいただいて、10月20日開催の第17回宝塚市教育委員会において、変更の決定をいただきました令和5年度の宝塚市立幼稚園の園児の定員のうち、未成幼稚園における1年保育の定員を現在2学級70人としておりますのを1学級35人に変更するものです。
- 未成幼稚園の1年保育につきましては、令和5年度の園児の定員を2学級70人定員としておりましたが、昨年10月に実施した入園児募集、また12月に実施した追加募集、本年1月以降もずっと募集しておりましたけれども、令和5年度在籍予定者数が35人以下となります。
- この結果を受けまして、未成幼稚園の1年保育については1学級35人に定員を変更いたします。
- この変更によりまして、令和5年度の市立幼稚園の1年保育の定員は、10学級350人となります。

説明は以上です。

五十嵐教育長 ありがとうございます。この件について何か御質問等ありますでしょうか。

委員 (なし)

五十嵐教育長 残念ながら、また定員が減ったということで、公立幼稚園の子どもたち、結果どんどん減っているという状況はなかなかストップがかかりません。それでは、御質問御意見ないようなので、議案第3号 令和5年度宝塚市立幼稚園の園児の定員の変更については、原案通り可決といたします。ありがとうございました。

続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の議題は人事に関する案件のため、事務局と説明員以外の方は退室していただくようお願いいたします。

それでは、報告第2号 専決処分した事件の承認を求めることについて(宝塚市公立学校校長及び教頭の人事異動について)担当課より説明をお願いいたします。

【 非公開での報告事項あり 】

五十嵐教育長 本日本日の案件は以上ですけれども、他に何か御報告いただくようなことはありますか。

岡本課長 ございません。

五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時00分